

令和6年度 学校評価(教職員) 集計結果

◇ 各評価項目について、ABCDの4段階で評価する。(Eは、分からない、あてはまらない)

A:十分(適切)である B:おおむね十分(適切)である C:やや不十分である(やや不適切である) D:適切でない、改善を要する E:分からない、あてはまらない

区分	No.	評 価 項 目	評価の観点(指標)	評価欄 (％)					
				A	B	C	D	E	A+B/全体-E
学校経営	1	学校教育目標を達成するという視点で、学校経営方針(教育方針、経営方針、指導の重点、経営の重点等)が設定されている。	学校経営方針	18	78.7	1.1	0	2.2	98.9
	2	学校教育目標を達成するため、学校経営方針(教育方針、経営方針、指導の重点、経営の重点等)に沿って、教育活動を推進している。	学校経営方針の具現化	19.1	73	5.6	0	2.2	94.3
	3	管理職は適材適所の人材配置や教職員の意見を取り入れた学校経営を行い、組織の力を充分に引き出そうと努めている。	管理職の学校経営の姿勢	9.1	65.9	18.2	3.4	3.4	77.6
	4	管理職は、教職員、保護者に真摯に対応し、教職員とよく対話して、適切にリーダーシップを発揮している。	校長、副校長、教頭、事務長のリーダーシップ	18.2	69.3	9.1	1.1	2.3	89.5
	5	教職員は、同僚性を発揮し、互いに相談しやすい雰囲気を作ろうと努めている。	心理的安全性のある職員集団、同僚性	12.4	69.7	14.6	2.2	1.1	83
	6	教職員は、情報共有を基盤に他部署とも積極的に連携、協働し、チームとして学校経営に積極的に参画している。	各組織間の連携、学舎連携、予算の執行等	11.2	77.5	6	3.4	1.1	89.8
教育課程	7	新学習指導要領を踏まえた教育課程の改善への取り組みが進められている。	新教育課程のおさえ、校内研究との連携 年間授業時数、教科等を合わせた指導、各教科等の指導等	14.9	59.8	11.5	2.3	11.5	84.4
個別の指導計画 個別の生活支援シート等	8	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「個別の生活支援シート」は、保護者や関係機関との連携のもと策定し、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導が行われている。	長期目標・重点目標・各教科等の目標の設定と評価等	12.5	70.5	9.1	1.1	6.8	89
授業改善	9	地域資源を活かした体験的な学習や実践的、社会貢献的学習、また、ICTの活用などを通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進められている。	社会貢献的学習、実践的・体験的学習、キャリア教育、ICTの活用の推進	17.2	63.2	12.6	2.3	4.6	84.3
学習指導 (各教科等、生単/実際/総合、自立活動)	10	生徒一人一人の障がいの状態や適正を踏まえ、生活に結び付いた知識、技能、態度について实际的に指導し、生徒の生活する力を高めている。	各教科等の年間指導計画、生活に結び付いた授業実践、基礎基本の定着、教材の工夫、情報機器の活用等	13.6	65.9	17	1.1	2.3	81.4
学習指導 (専門教科、作業学習)	11	生徒一人一人の能力や適正に着目した指導を通して働く意欲を培い、将来の職業生活や職業自立に必要な知識、技能、態度について総合的に指導し、生徒の働く力を高めている。	各学科の年間指導計画、職業生活・職業自立に結び付いた授業実践、教材の工夫、キャリア教育全体計画等	16.1	65.5	14.9	1.1	2.3	83.5
寄宿舎指導	12	生徒一人一人の障がいの状態や特性に即した指導内容や方法を工夫し、基本的な生活習慣や社会性を身に付けられるよう指導が行われている。	寄宿舎生活全般における指導の工夫、基本的な生活習慣を高める指導等	10.2	60.2	12.5	0	17	84.9
学校行事・余暇活動	13	生徒の実態や地域の特色など生かした学校行事や、寄宿舎の活動を実施している。	学校行事の計画、寄宿舎の余暇活動等	13.6	64.8	14.8	1.1	5.7	83.1
通知表(学校) 個別の生活支援シート(寄宿舎)	14	「通知表」及び「個別の生活支援シート」は、学習内容、生徒の様子、指導の手立て及び指導の成果や課題について、保護者に分かりやすく記入されている。	適切な目標設定、適切な手立て、目標に正対する評価内容の記述等	13.6	58	17	2.3	9.1	78.8
生徒指導	15	生徒理解と信頼関係の構築に努め、生徒一人一人の良さや個性を生かした指導の工夫を図り、生徒が主体的に判断したり、共感的に理解し合う関係を重視した指導に努めている。	生徒理解、適切な指導と必要な支援	17	78.4	2.3	1.1	1.1	96.6
	16	生徒の生命・健康・安全を守るため、生徒の状況を共有し、生徒指導上の問題に適切に対処するための体制が整備され機能している。	学舎連絡会、保護者との連携、ケース会議等	20.5	67	11.4	0	1.1	88.5
健康・安全指導	17	自他の命や体を大切にする態度及び知識を養う指導の取組が、適切に行われている。	LHR、保健室経営、校内救急体制、家庭や関係機関との連携、寄宿舎指導等	14.8	73.9	10.2	0	1.1	89.7
	18	自然災害や感染症への対応など危機管理体制が整えられ、日常的な施設設備の安全点検や安全指導が、適切に行われている。	避難訓練等の安全指導、危機管理マニュアルの活用等	15.7	70.8	12.4	1.1	0	86.5
進路指導	19	生徒一人一人が進路を主体的に選択できるような進路指導を行うとともに、進路選択に必要な情報を生徒及び保護者に対して十分に提供している。	進路指導全般、LHR・専門教科(作業学習)・職業及びキャリア学習等の充実等	13.8	60.9	16.1	3.4	5.7	79.3
情報発信	20	学校の教育方針や教育活動、寄宿舎の生活などについて、地域や保護者、関係機関等に対して適切に情報発信を行っている。	保護者懇談会、学校公開、学校だより、HP、YouTube、オープンスクール、校内掲示等	12.5	70.5	13.6	0	3.4	85.9
センター的機能	21	教育相談や地域の小・中学校及び高等学校等への支援、地域、関係機関等との連携、協力など、特別支援教育のセンター的役割を果たしている。	教育相談、パートナーティーチャー、地域等への支援、情報提供等	17.2	67.8	4.6	0	10.3	94.9
服務規律	22	教職員一人一人が教育公務員としての自覚を常にもち、服務規律の遵守や体罰の防止、交通違反や事故の防止に努めている。	法令遵守、ハラスメントの防止、自己研鑽等	23.9	71.6	3.4	1.1	0	95.5
教職員の姿勢	23	教職員は、生徒の人権を尊重し、教育公務員としてふさわしい服装や身だしなみ、節度ある行動や態度・言葉遣いなどで教育活動を行っている。	生徒の人権の尊重、ジェントルティーチング、無自覚な教育マルトリートメントや教職員の不適切な言動や態度の根絶等	12.5	70.5	12.5	3.4	1.1	84
働き方改革	24	業務の精選や勤務時間を意識した働き方の推進に努めている。	業務の精選・適正な分担、在校等時間を意識した業務、校務の情報化、教職員間のコミュニケーション等	12.4	52.8	25.8	7.9	1.1	65.9
研究・研修 自己研鑽	25	校内外の研修を積極的に活用し、実践的指導力や専門性向上に努めている。	研究計画、校内研修の推進、個別最適な学び、協働的な学び、研修旅費の活用等	11.4	72.7	14.8	0	1.1	85.1
P T A 活動	26	保護者と教職員が連携、協力して活動を推進し、充実した活動となっている。	P T A事業計画、学級レク、青空まつり、保護者及び教職員の参加等	9.1	79.5	4.5	0	6.8	95.1